

監査結果の報告について

地方自治法第199条第1項及び第4項の規定に基づく定例監査並びに同条第7項の規定に基づく財政援助団体等監査を下記のとおり執行したので、同条第9項の規定により、その結果に関する報告を次のとおり公表する。

令和元年11月1日

山形市監査委員	玉田芳和
同	村山秀幸
同	渡辺元
同	中野信吾

記

1 定例監査

(1) 監査の対象部課等

企画調整部	企画調整課
会計管理者補助組織	会計課

(2) 監査の期間

令和元年8月28日から令和元年10月29日まで

(3) 監査の範囲

平成30年度の事務事業の執行状況

(4) 監査の方法

監査の対象部課等から提出された監査資料に基づき、関係書類を抽出調査するとともに、関係職員からの聞き取り等により監査を実施した。

(5) 監査の結果

別記1のとおり

2 財政援助団体等監査

(1) 監査の対象団体等

監査対象団体	所管部課	監査対象とした項目及び金額	監査の期間
特定非営利活動法人 山形の公益活動を応援する会・アミル	企画調整部 企画調整課	山形市市民活動支援センター指定管理料 35,206,680 円	令和元年8月29日 から令和元年10月 29日まで
一般財団法人山形市 都市振興公社	財政部管財課 商工観光部 雇用創出課、山形ブランド推進課 まちづくり政策部公園緑地課 都市整備部 道路維持課	出捐金 10,000,000 円 中心市街地活性化組織支援事業費補助金 100,000 円 山形テルサ指定管理料 196,983,000 円 山形市馬見ヶ崎プール指定管理料 109,788,760 円 山形市野草園指定管理料 61,559,666 円 山形市香澄駐車場指定管理料 28,256,040 円 山形市中央駐車場指定管理料 40,345,640 円 山形市大手町駐車場指定管理料 29,822,120 円 山形市済生館前駐車場指定管理料 47,757,600 円 山形駅東口交通センター駐車場指定管理料 65,264,480 円 山形駅西口駅前広場駐車場指定管理料 4,024,080 円 山形市済生館前地下駐輪場指定管理料 4,018,680 円	令和元年9月9日か ら令和元年10月 29日まで

		山形駅東口交通センター駐輪場指定 管理料 23,216,840 円	
		山形市霞城セントラル駐輪場指定管 理料 33,446,600 円	

(2) 監査の範囲

平成30年度の財政援助等に係る団体の出納その他の事務事業の執行状況及び所管部課の事務の執行状況

(3) 監査の方法

監査の対象団体及び所管部課から提出された監査資料に基づき、関係書類を抽出調査するとともに、関係職員からの聞き取り等により監査を実施した。

(4) 監査の結果

別記2のとおり

別記 1

定例監査結果

部課等名	監査の結果
企画調整部 企画調整課	指摘する事項はなかった。
会計管理者補助組織 会計課	指摘する事項はなかった。

財政援助団体等監査結果

団体及び所管部課名	監査の結果
特定非営利活動法人 山形の公益活動を応援する会・アミル 企画調整部企画調整課	指摘事項 次のとおり是正又は改善を要する事項があったので、適切な措置を講じられたい。 1 経理事務において、次のようなものがあった。（特定非営利活動法人山形の公益活動を応援する会・アミル） (1) 支出予算の執行にあたり、指定管理業務経理規則で定められた稟議書又は現金執行伺書が作成されていないもの (2) 稟議書に所長の決裁を受けていないもの
一般財団法人山形市都市振興公社 財政部管財課 商工観光部雇用創出課、山形ブランド推進課 まちづくり政策部公園緑地課 都市整備部道路維持課	指摘事項 次のとおり是正又は改善を要する事項があったので、適切な措置を講じられたい。 1 野草園管理事業の指定管理業務において、管理運営業務仕様書に記載された内容で業務を行っていないもの（一般財団法人山形市都市振興公社） ・ 野草園浄化槽設備保守点検管理業務 ・ 野草園清掃業務 2 指定管理に係る協定書及びその履行において、次のようなものがあった。 (1) 駐車場管理事業、駐輪場管理事業、野草園管理事業及び馬見ヶ崎プール管理事業について、年度協定書に別紙計画書及び予算書が添付されていないもの（道路維持課、公園緑地課） (2) 駐車場管理事業について、指定管理料で購入した備品を市の備品として登録していないもの（道路維持課） ・ ラミネーター ・ プリンター